

## 山口県地域両立支援推進チーム設置要綱

### 1 設置目的

地域の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、山口県における関係者のネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図ることを目的とする。

### 2 名称

名称は、「山口県地域両立支援推進チーム（以下「推進チーム」という。）」とする。

### 3 構成

構成員は、以下の団体等が推薦する者とする。（五十音順）

- ア 日本労働組合総連合会山口県連合会
- イ 特定非営利活動法人日本キャリア開発協会 中国・四国支部 山口地区
- ウ 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 中国支部
- エ 一般社団法人山口県医師会
- オ 山口県医療ソーシャルワーカー協会
- カ 山口県がん診療連携協議会 相談支援部会
- キ 山口県経営者協会
- ク 山口県 健康福祉部 医療政策課
- ケ 山口県 健康福祉部 健康増進課
- コ 山口県 商工労働部 労働政策課
- サ 山口県社会保険労務士会
- シ 山口県商工会議所連合会
- ス 山口県商工会連合会
- セ 一般社団法人山口県労働基準協会
- ソ 独立行政法人労働者健康安全機構 山口産業保健総合支援センター
- タ 独立行政法人労働者健康安全機構 山口労災病院
- チ 山口労働局 雇用環境・均等室
- ツ 山口労働局 職業安定部 職業安定課
- テ 山口労働局 職業安定部 職業対策課
- ト 山口労働局 労働基準部 健康安全課

### 4 議事等

会議においては、以下の事項について意見交換等を行う。

- ア 各構成員又は構成員の属する各機関（以下「各機関という。」）の両立支援に係る取組状況の共有
- イ 各機関等の取組に係る相互の周知協力
- ウ 相談窓口の支援連携に係る各機関等の役割分担及び連絡先一覧作成及び更新
- エ 両立支援を促進するための各機関等が連携した取組

- オ 各地域における好事例の収集
- カ 各地域における両立支援コーディネーターの周知・活動方法
- キ 各地域における企業向けパンフレット及び患者向けパンフレット（主に病院で患者に配るもの。加えて一般国民の理解のために広く自治体窓口等にも配布することを想定したもの。）の作成及び更新
- ク 両立支援ガイドラインや地域版パンフレット等を活用した両立支援の周知・啓発
- ケ 山口産業保健総合支援センターのホームページを活用した両立支援の周知
- コ 推進チームの取組に関する計画の策定及び検証
- サ 地域独自の周知・啓発のためのイベントの企画・開催及び協力
- シ その他推進チームの活動、運営に関する事項

## 5 その他

- ア 毎年1回、定期的に推進チーム会議を開催する。
- イ 設置期間は、令和8年度までとする。
- ウ 推進チーム会議の事務は、山口労働局労働基準部健康安全課において行う。

### 【 履歴 】

- 1 平成29年9月14日制定
- 2 令和2年11月9日改定
  - 3の構成員から「山口労働局宇部公共職業安定所」を削除
  - 5のイの設置期間の「平成33年」を「令和3年」に修正
- 3 令和4年3月18日改定
  - 3の構成員に「山口県商工会議所連合会」を追加
  - 4の議事等の事項について、改正通達の内容に合わせ修正
  - 5のイの設置期間を「令和8年」まで延長